

『旧事大成経』 聖皇本紀における

聖徳太子と月光童子の関係について

菊池圭祐

論文要旨

近世初期の成立と見られる『先代旧事本紀大成経』中の一章である「聖皇本紀」は、主に『聖徳太子伝暦』の記述を基礎としつつも、随所にオリジナルな記事を付加した近世太子伝的内容を持つものである。本論文では「聖皇本紀」に、従来の資料では全く示唆されることのなかった、聖徳太子と月光童子の関係についての記述が存在することを受け、『大成経』撰者は如何なる理由からそのような記事を新たに付加したのかを考察した。結論として、『大成経』撰者は近世以前から見られる僧侶の墮落に対して、仏典中に見られる護法者としての月光童子

の役割を聖徳太子に対しても期待し、法滅に対する危機感を煽り、正しい仏教者としてのあり方に立ち返ることを求めるために両者の関係性を示したのだと論じた。加えて、「聖皇本紀」に示された末法の世における護法者としての聖徳太子の存在が、近世戒律復興運動に関わったと思われる人物たちに何らかの影響を与えた可能性についても言及した。

【キーワード】「先代旧事本紀大成経」「聖皇本紀」「近世太子伝」「月光童子」「近世戒律復興運動」

一、はじめに

『先代旧事本紀大成経』¹は延宝七年（一六七九）に出版され、撰者を聖徳太子（五七四〜六二二）に仮託した偽書である。また聖徳太子による神儒仏三教一致の思想を中心とした神道説を示した書物としても知られ、出版後間もなく廃版処分となり、関係者と思しき

人物たちも処罰されるなどした曰く付きの資料である。現在この『大成経』が近世思想史上に適切な位置付けがなされ、十分にその価値が見出されているとは言い難い状況にある。しかし、『大成経』は廃版処分となった後にも多くの信奉者たちの間で受け継がれ、様々な影響を与えていたことがこれまでの研究の中で次第に明らかになってきている。

私は『大成経』がどのような思想を含む資料であるのか、そして信奉者たちの間でどのように伝播し、かつどのような思想的影響を与えていたのかを明らかにすることは、依然として不明な点の多い十七世紀から十八世紀にかけての神道思想（例えば『大成経』に説かれる「三部の神道」の一つである「斎元（忌部）神道」など）を解明する上でも非常に有意義であると考えている。

そこで本論文では、従来の先行研究においてあまり積極的に行われてこなかった、『大成経』本文に対する網羅的研究の第一歩として、『大成経』「聖皇本紀」に見える聖徳太子と月光童子の關係に対する考察を行ってみたいと思う。

「聖皇本紀」とは、七十二卷本『大成経』における全二十八本紀（章）の内の一つであり、第三十五～三十八卷に該当する近世太子伝とも言うべき内容のものである。また「聖皇本紀」は主に『聖徳太子伝暦』の記事を基礎としつつも、かなり多くのオリジナルな記述を含むものでもある。そのため『大成経』において新たに追加された記述に注目して、なぜそのようなことが行われたのかを考えることは、『大成経』が何を伝え、主張するために成立したもののかを知る上で重要な視点であると考ええる。

本論文では、数ある『大成経』オリジナルの記述の中から、古代・中世の太子伝等では全く語られてこなかった聖徳太子と月光童子の關係が示唆されている箇所について、なぜそのような記事が追加されたのかを考えてみたい。加えて、その内容が人々に対してどのような影響を与えた可能性が存在するのかといった問題に対しても考察を広げてゆきたいと思う。

二、『大成経』聖皇本紀 敏達天皇六年十二月条の記事について

早速、本論文における考察の中心となる「聖皇本紀」オリジナルの記事を見ていきたい。

十二月蘇我の卿の家に諸卿集まり。異国の文を聞き。高麗の博士。百濟の沙門。互に相ひ争ひ論ず。其声鳥の鳴くが如し。通声の師分らず。時に太子侍従を將て。会に望み熟然として之を聞きたまふ。既にして宮に帰り。妳母に語て曰く。悲しきかな。博士沙門。聖者の境界を知らず。自らの妄我の意を以て。推て古聖の意と為す。恣に横解を談じて。具に聖經を汚す。一りの沙門は儒を卑しむ。孔子を以て学業弁才と為す。一の沙門は理を伐ち。儒童を以て訳者の寓筆と為す。一の博士は。釈迦を以て許由巢父が徒と為す。一の博士は。西方の聖人は。列子が寓言と為す。皆後風の妄議にして。先聖の実説に非ず。吾今汝に語る。吾月光と。同く補陀に入る。吾れは匿王の宮に入りて。勝鬘夫人と名く。彼れは育王の宮に入り。月光童子と名く。彼先に震旦に來り。顔家に入る回と名けて。先王の道を行ふ。吾は後に來て思と名け。如来の道を行ふ。吾れ實に之を知る。何ぞ虚誕有ん。孔子語を設けるに。謹密にして一に非ず。時に從ひ人に從ふ。列子記す所。人の語に依る。列子は至人の徒なり。慮語實にして虚無し。何の寓言する所有ん。吾れ是如く語れば。又之を聞く者は。即ち疑て虚談と為す。止更に力無し。神も之を治むること能はず。

〔先代旧事本紀大成経〕聖皇本紀 敏達天皇六年十二月条²

この記事によれば、聖徳太子は前世において観音菩薩であり、インドにおいて勝鬘夫人となり、中国において南岳慧思となつて仏道を修めたとしている。また太子と共に補陀落に降り立つた月光童子は、中国において顔回となつて儒教を実践したとする。従つて聖徳太子は、釈迦や孔子といった聖人たちの実際の様子を知つてゐるために、後の仏教者や儒者たちの認識が事実とは異なることを理解しつつも、世の人々はそうした太子の言葉を信じることはないだろうと歎いてゐる、というのがこの記事の大まかな内容である。

この記事で重要な点は、何といつても傍線を引いた「吾今汝に語る。吾月光と。同く補陀に入る。吾れは匿王の宮に入りて。勝鬘夫人と名く。彼れは育王の宮に入り。月光童子と名く。彼先に震旦に來り。顔家に入る回と名けて。先王の道を行ふ。吾は後に來て思と名け。如来の道を行ふ」という部分であろう。この文章は前述の通り『大成経』オリジナルの記事であり、従来の『聖徳太子伝暦』等に直接出典を見出すことはできないものである。しかし、これを少しずつ区切つて見ていくと、それぞれ元となつた資料を見出すことができるようになる。

例として、聖徳太子が補陀に出たという記述について見てみたい。「補陀」とは観音菩薩の浄土として知られる「補陀落山」を指していると考えられ、そこに聖徳太子が降り立ったということは、必然的に聖徳太子が観音菩薩であることを示唆しているものと解釈される。従って、古来より聖徳太子が「救世観音」と目されていたという事実³を踏まえた上でこの記述は作られているのであり、他の部分も同様に、何らかの資料に基づく言説に依拠してこの記事が作られたものと考えられる。以下に、出典となったと思われる資料をいくつか提示してみたい。

・^{日イ}本国に昔聖徳太子有り。曰く。二百年後聖教日本に興ると。今此運を鍾める。願ひて・^{大イ}和上東遊し化を興す。大和上答曰く。昔聞くに南岳思禪師遷化之後に。倭国王子に託生し。仏法を興隆し。衆生を濟度す。

(淡海三船『唐大和上東征伝』⁴)

思禪師後に日本国豊日天皇宮に生まれる。

(思託『上宮皇太子菩薩伝』⁵)

臣^(愛イ)忝儲君の位を受く。再三固辞して。出家入道し外者を度し仏教を興隆して玄風を紹曜^(曜イ)せんと為すが。天皇聴かず。敢えて固辞せず。故に十七憲章を製し。王法之規模^{マブ}と為す。諸悪莫作之教を流布し。仏法之棟梁と為す。遂に五戒を受け。名を勝鬘と曰ふ。往昔婦人にて在る時。釈迦如来勝鬘經を説く。其因縁を以て故に是經を講説す。肇て義疏を製す。衡山に數十身修行し法華經を持誦す。故に復義疏を製す。

(『荒陵寺御手印縁起』⁶)

サテ尺尊ハ。中天竺ニ出給ヘドモ五天竺同ク法雨ニウルヲヒニキ。夫ニ震旦国ニハ出給ハザリシカバ。未度ノ衆生申ニヲヨバヌホ

ドノ事也。教法世ニ流布スル事無クバ。争カ化度ノ便リヲ可得クトテ。能々化度利生ノ器量ヲハカラヒテ。迦葉。光淨。月光。三人ノ大士ニ仰付ケ給ケル。善巧ノ御詞コソ目出ク覺侍レ。是ヨリ東ニ一ノ小国アリ。震旦国トナツク。(中略)三人并各尺尊ノ教勅ニ随テ。我モくト調機ノ思ヲハゲミテ。即震旦国ニ生ヲ受ケ給キ。迦葉并ハ周ノ宣王ノ御時。魯国ニ生テ老子トイハレ給キ。月光并ハ顔回ト云賢オノ人ニ生テ。魯国ニ化ヲ施シ。光淨并ハ孔子ト生テ。周ノ靈王ノ御時。顔氏ヲ母トシ叔梁ヲ父ト憑テ。尼丘山ノ内ニシテ生ジ給リ。

(『耀天記』山王事)⁷

言円菩薩所造日本神仙記に曰く。弘法大師は。昔日勝鬘夫人。又大唐衡山に出で恵思禪師と為す。又日本国に於ては。聖徳太子と為す。本縁に依りて勝鬘経を講ず。云云

(法空『上宮太子拾遺記』)

以上のような資料群から従来、月光菩薩(月光童子)が中国において顔回となったこと、そして観音菩薩であった聖徳太子が、古代インドにおいては勝鬘夫人であり、中国においては南岳慧思であったと考えられていたことがわかる。『大成経』の撰者はこうした中世的言説を踏まえ、「聖皇本紀」にて新たな太子伝を構築したのだと考えられる。

私は「聖皇本紀」においてこのオリジナルな記事が付加された理由について、はじめは、インド・中国においても聖徳太子は重要人物であったということを示し、その上で神儒仏三教一致の思想を語らせることで、『大成経』による神道説の説得力を高めようとしているのだろうと考えていた。恐らくそのような目的の一部にはあるだろうが、しかし「聖皇本紀」敏達天皇六年十二月条の持つ意味はそう単純なものではないように思われた。

そう考える根拠は、聖徳太子と月光童子との関係についての記述である。上掲「聖皇本紀」敏達天皇六年十二月条を見ると、聖徳太子と月光童子の事績が並列的に語られていることがわかる。しかし、管見の限りにおいては、『大成経』以前に聖徳太子と月光童子の

関係性が直接的に記された資料は存在していない。⁹ それにもかかわらず「聖皇本紀」では、唐突に月光童子との関係を示唆するような記述がなされている。この部分をどのように解釈するかが、この記述の真意を明らかにする上で重要となってくるであろう。

「聖皇本紀」敏達天皇六年十二月条の文脈に照らして考えると、聖徳太子は孔子がどのような人物であったのかについてもよく知っていたと解釈できる。だが、聖徳太子と月光童子が共に補陀落を出てからインドに出現し、その後、月光童子は孔子（前五五一頃～前四七九）の時代に中国にやってきた¹⁰が、太子が中国に現れたのはそこから約千年隔たった六世紀の南岳慧思（五一五～五七七）の時代であるという。それにもかかわらず聖徳太子が、孔子は実際にどのような人物であったのかを知っているとするのは、些か無理があるように思われる。

であるならば、この文脈から判断するに、聖徳太子と月光童子は意図的に同一の存在、あるいは分身のような存在として描写されていると解釈することも可能であるだろうか。しかし、明確にそのような記述がなされていない以上は、始めから決めつけてかかることは危険といわざるを得まい。そうすると聖徳太子と月光童子は、互いに何らかの方法で情報・知識の共有が図れるような密な関係であったと考える方が自然であろう。

そこで私は、彼らがそれぞれ異なる道のりを経ながらも、ある「共通の目的」の下に共にインド・中国、そして日本に至るべき同志であったと解釈する。つまり『大成経』において唐突に彼らの関係性が示唆されたことの裏には、恐らく聖徳太子にも月光童子が担っていた役割と同様のものがあるということを示したいがために、わざわざ両者の存在を付会したのではないかと思うのである。では月光童子が担っていた役割とは、何であるのか。

この問題を解決する手掛かりとして、吉田一彦が『仏教伝来の研究』において提示した考察を参照してみたい。吉田は、『日本書紀』に記された仏教伝来の年次である欽明天皇十三年（五五二）が、中国における末法思想の影響を受け、末法の一年目に当たる年として設定されたものとする。¹¹そしてさらに『日本書紀』に見える廃仏記事について、こちらも中国における皇帝の廃仏の影響が見られるとしている。¹² これを受けて「末法であるが故に、廃仏王による廃仏が必然として行なわれ、仏法は廃滅の危機におちいつてしまう。だが、仏法護持者が廃仏と戦い、廃仏は克服され、やがて新たな王によって仏法は再興され、以前にもまして仏法は興隆していく」というド

ラマ的進行によって『日本書紀』のストーリーが成り立っていると吉田は指摘している。¹³

また月光童子を末法の世に現れて護法や救済を行う存在として描く經典が成立するなどしており、そこから吉田は、『日本書紀』における聖徳太子と月光童子の持つ性格の共通性を見出している。¹⁵ つまり吉田の論によれば、末法初年の日本に仏教が伝来し、その後敏達天皇・物部守屋などによって廢仏がなされるが、蘇我馬子らとともに戦に参加し、仏法を守護・興隆していくという役割を与えられた人物こそが、『日本書紀』における聖徳太子という存在であり、そしてそれは仏典において月光童子に求められた役割と類似するものと考えられる。

以上のような吉田の論は、「聖皇本紀」敏達天皇六年十二月条に見えているような月光童子と聖徳太子の関係を考える上において、非常に興味深いものである。しかしこれはあくまでも、古代の、『日本書紀』においてのものであり、近世『大成経』における月光童子と聖徳太子の関係を論じたものではない。従って、ここからは吉田の論を参考としつつ、なぜ「聖皇本紀」において月光童子という存在を聖徳太子と関わらせて示す必要があったのかについて考察していきたい。

長者に子有り。名を月光と曰ふ。厥年十六。天姿挺特儀容端正。群籍に博通し神摸に貫綜す。天文地理を照さざるは靡し。高名世を動かし群儒師仰す。慈悲にして世の生死の苦みを愍ふ。徳を降し入るに普くして衆生を度せんと欲し。父申日を諫める。

(竺法護訳『仏説月光童子経』¹⁶)

申日に子有り。名を旃羅法【漢に月光童子と言ふ】先の世の宿命にて仏経道を学ぶ。神猛の志有りて。志大乘に在り。其父に白して言く。仏は大聖神通已達なり。前に知ること窮り無く却りて観ること極り無し。蝸蜚蠕動心義の念ずる所皆預め之を知る。邪冥悪人之言を用いて其重罪を受くる莫れ。

(竺法護訳『仏説申日経』¹⁷)

申日に一子有り字を旃羅法年十六。過世の宿命にて仏道を学ぶ。能く去来現在之事を知る。其父に語りて言く仏已に余道の議する所を知る。須らく試みるべからざるなり。悪人の言を用ひ自ら湯火を投ずること莫れ。

（求那跋陀羅訳『申日兒本経』¹⁸）

時に徳護長者の子名を月光と曰ふ。年十六に至り形貌端正にして人相第一。身に二十八種大丈夫の相有り。（中略）時に長者即便ち家に還り。家人に勅語し斯事を管辯す。時に子月光。父に悪事を造作する心興るを見る。心に憂悴を生じて父を諫めて言く。此事不吉仏所に於て善からざる業起ること莫し。何を以ての故か。諸仏壞し難きの故なり。一切天神龍及び鬼神。如来を惡逆の者起ちて能く破壊すること無かるが若し。

（那連提耶舎訳『仏説徳護長者経卷上』¹⁹）

以上四つの経典は、それぞれかなり共通する内容を持つものであり、その大筋として仏教に背いて外道（仏教以外の教え）を信仰し、仏を殺害しようとする父（申日・徳護長者）に対して、子の月光童子が諫言するというものがある。こうした類似する内容をもつものであることから、この四経は同じ話の異訳と考えられ、早い例に西晋（二六五～三一六）の竺法護訳とされる『仏説月光童子経』や『仏説申日経』²¹があり、東晋代（三一七～四二〇）の前期には月光童子の名が広まっていたとする見解²²もあるため、これらの経典は月光童子信仰の展開に大きく寄与するものであったと思われる。²³

ともかく、引用した記述から月光童子の護法者としての性格が垣間見えるのであるが、また別の経典には護法者としての性格以外のものも示されている。

月光曰く。善く聴き復当に善念善思して之を念ずべし。内に心中常の意の如く莫かるが著れ。吾見て之を説く。当に來る年必ず水災有るべし。高さ平地四十余里。当に水來る時西北角より東南に出でて流るべし。大水陽波の叫声雷電霹靂に喩えと為すを得ず。

汝復運波湧出し叫声す。當に爾之時人皆惶怖迫死する者多かるべし。唯持戒淨潔有りて度世を求勸するのみ。(中略) 月光復大王に告げて言く。當に三災来たりて疾病流行すべし。十傷九亡種種異患皆當に天命すべし。王當に之を信すべし。各国内一歳以上能行知語に心に三歸五戒を受くべしと勅す。若し老若少く皆勸めに応じて尽く三歸五戒を受け善法を奉行せしめば。是の如き人は皆度世を得る。

(『首羅比丘經』²⁴)

月光童子を登場させ讖緯と除災とを主説する六朝偽經の一つである『首羅比丘經』²⁵によれば、月光童子が出現する際、それ以前には大水による災害があり、また疫病が流行するなどといった悪い出来事が起こるとされている。そしてそれによって、たくさんの人々が若くして亡くなると記されてもいる。

加えて砂山稔は、このような災害から救われる要因として、①月光童子の出現、②三歸五戒の受持、③觀音經の誦呪が『首羅比丘經』内にて述べられていると指摘している。²⁶つまり、人々が災害から救われるためには月光童子による救済の他に、きちんと仏・法・僧の三宝に帰依すること、そして最低限守られるべき戒律がしっかりと保たれていることといった、仏教的に正しい人々のあり方も同時に求められていることがわかる。

また今回、私が特に注目したのは『法滅尽經』という經典である。『法滅尽經』は五世紀末から六世紀初め頃の中国において成立したと見られる、偽經である。²⁷この經典では仏陀が入滅した後、仏法が滅びようとする時の有様について語られ、その中に月光童子も登場してくる。

是如く聞く。一時仏は拘夷那竭国に在り。如来三月當に般涅槃すべし。諸比丘及び諸菩薩と。無央教衆仏所に來詣し地に稽首す。世尊寂靜黙して説く所無く光明現れず。賢者阿難礼を作して仏に白して言く。世尊。前後の説法に威光が独り顕る。今大衆会すも光更に現れず。何故此の如きか。其必ず故有り。願くば其意を聞かん。仏黙して応じず。是如く三に至る。仏阿難に告げる。吾涅槃

槃後法滅せんと欲する時。五逆が世を濁し魔道が興盛す。魔沙門と作して吾道を壊乱し。俗衣裳を著け袈裟は五色之服を樂好す。酒を飲み肉を噉らい生を殺し味を貪る。慈心有ること無く更に相憎嫉す。時に菩薩辟支羅漢有り。精進し徳を修め一切を敬待す。人の宗向する所教化平等。貧きを憐み老を念ひ窮厄を鞠育す。恒に経像を以て人を奉事せしむ。諸功德を作し志性恩善。人を侵害せず身を捐えて物を濟す。自ら己を惜しまず忍辱にして仁和なり。設し人有りても。衆魔比丘咸く共に之を嫉み誹謗し惡を揚ぐる。擯黜驅遣して住するを得さしめず。自ずから共に後に於て道徳を修めず。寺廟空荒にして復修理すること無く転じて毀壞を就す。但財物を貪り積聚して散らさず福德を作さず。奴婢を販売して耕田種植し。山林を焚焼し衆生を傷害して慈心有ること無し。奴比丘と為り。婢比丘尼と為る。道徳有ること無くして淫嫉濁乱男女を別ず。道を薄淡せしめるは皆斯輩に由る。或いは臬官を避け吾道に依倚し。沙門と為すを求むも戒律を修めず。月半月尽誦戒を名ずと雖も。厭倦懈怠にして聽聞を欲せず。前後を抄略し尽説を肯せず。經を誦習せず。設し説者有りても字句を識らず。強言を是と為し。明者に諮はず貢高し名を求む。虚頭雅歩して以て榮と為し人の供養を冀望す。衆魔比丘命終之後。精神当に無扱。地獄。五逆罪の中に墮つべし。餓鬼畜生恒河沙劫を経歴せざるはなし。畢竟て乃ち出生し迦国三法無き処に在り。法滅せんと欲する時女人精進して恒に功德を作し。男子懈慢にして法語を用ひず。眼に沙門を見ること糞土を視るが如く信心有ること無し。法將に殄没す。登りて時に諸天泣涙す。水旱調はず五穀熟せず。疫氣流行し死亡者衆し。人民勤苦臬官計剋。道理に順はず皆樂乱を思ふ。惡人転すること多く海中の沙の如し。善者甚だ少なく若一若二。劫尽んと欲するが故に日月の転短く人命の転促る。四十で頭は白く。男子淫嫉にして精尽き天命す。或いは寿六十。男子寿短く女人寿長し。七八九十或いは百歳に至る。大水忽ちに起き卒ること無期に至る。世人信じざるが故に有常と為す。衆生雜類豪賤を問はず。没溺浮漂し魚鱉に食噉さる。時に菩薩辟支羅漢有るを。衆魔驅逐し衆会に預からず。三乘山に入り福德の地にて。恬怕自ら守り以て欣快と為して寿命延長す。諸天衛護し月光出世す。相遭して値を得共に吾道を興す。五十二歳。首楞嚴經。般舟三昧。先化滅去す。十二部經尋後に復滅し。尽て復現れず。文字を見ず。沙門袈裟自然に白く變ず。吾法滅する時を譬へるに油燈の如し。滅せんと欲する時に臨みて光明更に盛んに。是に於て便ち滅す。吾法滅の時亦燈滅の如し。此より後數説くべきこと難し。是如き後數千万歳。弥勒当に世間に下り仏と作るべし。天下泰平毒氣消除す。雨潤和適五穀滋茂。樹木長大人長八丈。皆寿八万四千歳。

衆生度を得ること称計すべからず。賢者阿難礼を作して仏に白す。当に何と斯經を名づけ。云何に奉持すべきや。仏言く。阿難。此經名を法滅尽と為す。宜しく一切に告げ宜しく分別せしむべし。功德無量にして称計すべからず。四部の弟子經を聞き悲惨惆悵す。皆無上聖真道意を發し。悉く仏の為に礼を作して去る。

〔仏說法滅尽經〕²⁸

まず傍線を引いた箇所「吾涅槃後法滅せん」と欲する時。五逆が世を濁し魔道が興盛す。魔沙門と作して吾道を壊乱し。俗衣裳を著け袈裟は五色之服を樂好す。酒を飲み肉を噉らい生を殺し味を貪る。慈心有ること無く更に相憎嫉す」に注目したい。

これによれば、仏陀が涅槃に入つた後に仏法が失われようとする時には、五逆の罪を犯すものが増え、悪魔が世に蔓延するという。その悪魔たちは僧侶の姿となつて仏教を破壊してしまう。また法衣ではない俗人の服を着たり、五色の袈裟を好んで身に着けたりし、更には飲酒や肉食、殺生など戒律も守られなくなる。そのような状況であるから、僧侶は慈悲の心を忘れ互いに憎み合つたり嫉み合つたりするようになるだろうと述べられている。

続いて二重傍線部、「但財物を貪り積聚して散らさず福德を作さず。奴婢を販売して耕田種植し。山林を焚焼し衆生を傷害して慈心有ること無し。奴比丘と為り。婢比丘尼と為る。道德有ること無くして淫嫉濁乱男女を別ず。道を薄淡せしめるは皆斯輩に由る。或いは県官を避け吾道に依倚し。沙門と為すを求むも戒律を修めず。月半月尽誦戒を名ずと雖も。厭倦懈怠にして聽聞を欲せず。前後を抄略し尽説を肯せず。經を誦習せず。設し読者有りても字句を識らず。強言を是と為し。明者に諮はず貢高し名を求む。虚頭雅歩して以て榮と為し人の供養を冀望す」の箇所。

僧侶の道德的退廢は、仏法を重んじなくなるだけにとどまらず己の利益や欲望を満たすことに執着するようになることも述べられる。そして『法滅尽經』は、このような者たちによつて仏教は味気なくだめになっていくのだと主張しており、また官吏の取り立てから逃れるために僧侶となるものが現れたり、見た目は僧の振りをしても戒律を守らず經典を読むこともしない者たちが出たりもするとしている。

従って、ここまでの内容から『法滅尽経』は、末世においては主に僧侶の質の低下によって仏法が失われていくのだと説いていることがわかる。

これは近世において、人々に仏教あるいは僧侶が墮落したものと捉えられていたということが、大いに関係してこよう。近世初期の段階から、主に儒者を中心に排仏論が大きく展開されていたことは周知の事実である。しかし排仏思想の広まりは、そうした知識人層の間だけに留まらず、広く一般大衆をも巻き込み、近世社会における共通認識となっていた可能性が大いに考えられる。その根拠となるのが、仮名草子という一般大衆に向けた娯楽・啓蒙作品群の存在である。これにより知識人層から庶民層に対する教化・啓蒙が行われ、その中に近世当時の僧侶に対する批判や、仏教者自身による近世仏教界に対する憂愁といった内容が存在したことで、広く仏教及び僧侶の墮落といったイメージが庶民層の人々にも定着した可能性が考えられる。

此僧、宣ふやう。昔は、道心有人は。寺に入て。知識のをしへを。うけ候ひしか。今は、むかしにかはり。少も道心有人は、寺を出候なり。そのゆへは。知識に道心なく。聚僧も。心さしなくして。おそろしき。心なるゆへなり。志有人の、交るべきやうあらざれば。寺を出るは理りなり。

(鈴木正三『二人比丘尼』²⁹)

昔さる人の云へるは、当世の出家は何として智慧もなく行ひも甲斐なく、いはんや道心の事思ひもよらず。たゞ可欲をこのみ、不知足をもつぱらとし、栄華におごり、飲食をほしいまゝにす。可欲とは、女わか衆をすく事、不知足とは、金銀珠玉をあきたらずほしがる事、栄華とは、家ぶしん庭づくり、衣類装束をはじめとして、様々の諸道具を、色々の物ずきにけつこうする事。いんしいとほ、めし、さかな、菓子、めんるゐ、すひ物などの飲み食ひ物のしなく、かずくの料理だてする事。(中略)我聞く出家はかしらのかみと共に、心の塵を剃りすて、身の衣と共に、心のあかを墨にそめ、学問修行を勤め、智慧広大に理分明にして、慈悲ふかく義あつきとこそ聞きし物を。」と語りければ、側なる人のいへるは、「それは上代清浄の出家の事。末代濁穢の坊主どもの、

よからぬこそ道理なれ。其いはれは、そのかみ出家は、いづれも公家武家の子孫なり、もし又行基ぼさつ弘法大師のごとく、いやしき胎内より生下のためしありといへども、それは権者方便のみせしめとして、自余のたとへにあらず。されば末世当代の坊主共は、たゞいやしき百姓町人ばらの子孫、身のすぎはひととしてかたちをかへたるまでなり。

(如備子『可笑記』巻第五)³⁰

以上のような描写が仮名草子作品の中に存在することから、近世当時の僧侶を、墮落したものと捉えるような見方は広く浸透していたことが窺える。³¹特に『二人比丘尼』では、仏教者である鈴木正三によって、近世初期の僧侶あるいは仏教界に対して批判的とも取れる表現がなされていることは非常に興味深い。そして私は、「聖皇本紀」において月光童子と聖徳太子の関係を示唆されたことの意味を、この点に見出せるのではないかと考える。

どういうことかと言うと、『大成経』撰者は、近世以前より見られている僧侶の墮落した姿に対して、この『法滅尽経』に説かれているような仏法が失われようとする時の有様を重ね、月光童子という存在を通してこうした状態が続くことに対して警鐘を鳴らそうとしたのではないかと思うのである。実際、近世において盛んに説かれた排仏論の中には、当時の僧侶の素質やそのあり方に対して批判的な視線を向けているものも多くある。つまり僧侶のあり方という根本的な問題を解決しない限りは、仏教の危機を脱することはできないと考えたのではないかと思われる。

また『大成経』撰者に危機感を持たせた要因として考えられるのが、『法滅尽経』にも描かれている法滅に伴う災害の様子である。波線部「法將に殄没す。登りて時に諸天泣涙す。水旱調はず五穀熟せず。疫氣流行し死亡者衆し。人民勤苦累官計剋。道理に順はず皆樂亂を思ふ。悪人転すること多く海中の沙の如し。善者甚だ少なく若一若二。劫尽んと欲するが故に日月の転短く人命の転促る。四十で頭は白く。男子淫姦にして精尽き天命す」には、まさに仏法が失われようとするその時には、洪水や旱魃によって五穀が実らず、また疫病が流行し死者も多くなるということが予言されている。

これに対しては、江戸時代が寒冷湿潤な小氷期の時代であったということが大きく関係していよう。「聖皇本紀」が収録された

七十二卷本『大成経』が出版される以前には、冷害等により「寛永の飢饉」といった大規模な凶作に伴う飢饉が発生した以外にも、度々自然災害や飢饉が起こっていたことが明らかになっている。³² これらの災害が人々に与えた不安・動揺は、決して小さなものではなかっただろう。また仏教者にとっては、仏法が失われてしまうことの予兆として、強く印象付けられるものではなかっただろうか。

以上のように『法滅尽経』において仏が予言した内容は、近世初期の社会不安や仏教が抱える問題とかなり合致するところがあった。そして、そこに登場するのが月光童子である。

破線部「諸天衛護し月光出世す。相遭して値を得共に吾道を興す。五十二歳」では、法滅が迫る世界に月光童子が現れ、五十二年間にわたって仏法を興隆するということが述べられる。『法滅尽経』において最終的に魔仏の危機を救うのは弥勒仏であるものの、その前段階において月光童子は仏法を興隆するという役割を与えられている。月光童子が登場する他の経典を見ても、月光童子は仏陀が排斥されようとする時にそれを諫める存在として描かれていたり、水害や疾病によって人々が苦しんでいる時に出現して人々を救済する存在として描かれていたりする。つまりこれらの要素を総合して考えると、古来より月光童子に求められてきた役割とは、仏法が失われつつある世の中における僧侶の墮落や災害、疾病といった危機に対し、仏法を護持・興隆することを通じて人々を救済するという点にあると考えられる。

これらの事を踏まえて考えると、「聖皇本紀」敏達天皇六年十二月条において突然に月光童子という存在が聖徳太子との関係の中で登場してきたことの意味とは、やはり『大成経』撰者が聖徳太子に月光童子と同様の役割を期待していたために、敢えて両者を付会させたと考えられよう。

勿論、「聖皇本紀」敏達天皇六年十二月条では、インドに出現した月光童子は後に中国で顔回となり、そこで先王道を行ったとあることから、聖徳太子による三教一致論を主張する中で儒教的要素を担う存在として提示されただけと考えることは可能ではあるかもしれない。しかし、それならば必ずしもその役割は月光童子でなくても成立するはずであるし、わざわざ仏教的存在の月光童子ではなく、初めから儒教に関係する人物と付会させれば済む話である。であればこそ、私の考えるように「聖皇本紀」において聖徳太子と対を為す存在は月光童子でなければならなかったと考えられるのであり、そうすることによって、近世の仏教者たちに対して法滅の危機感を

煽り、僧侶の墮落を戒めるという役割をも聖徳太子が担っているということを意識させようとした。そのことが、長らく隠されており、ようやく近世という法滅の危機に瀕した時代において世に現れてきた、聖徳太子真撰（とされた）『先代旧事本紀大成経』において語られることで、最も効果的に現実世界に影響を与えることができると思われたのではないだろうか。

三、『旧事大成経』が与えた影響について

最後に、本論文における考察を経て得られた結論を基に、『大成経』またはそれに準ずる神道説が近世の思想家や仏教者等にとどのような影響を与えた可能性があるのかについて見ていきたい。ここではあくまでも極めて簡単に可能性を示唆するに留め、詳細な検討は別稿に委ねたい。

○忍激（一六四五～一七一）

浄土宗の僧である忍激は、小笠原春夫「長野采女伝の一考察」に引かれる『三国相承宗分統図』（または『三国相承宗分統譜』）に示されているように、従来『大成経』偽作の中心人物と目されてきた長野采女の流れを受ける者とされている人物である。³³ そのことは、忍激の伝記である『忍激上人行状記』にも記されている。

同十年師二十六歳或日適々神道の書を見られしに大に仏法を破すこれ神道の仏道を知ざるゆゑなり我これを破しかへさんと思ふしかし我未だ神道の奥儀を知らず破しかへさんよりは先神道の書を学ばんとて先百日八幡宮への日詣を思ひ立風雨の日も懈りなく参詣して神勅を願へり百日満夜半の夢に八幡宮の神前に拝し居るに宮殿の扉みづから開きて光明赫灼たり師ありがたく思ひ今や大菩薩御出現かと想はるゝと夢さめけるとこれ吉夢ならんと悦び居られける翌日所の有人来て師に語りて曰この頃佐野氏へ江戸より客

人あり此人神道に精し問事を答ずといふ事なし名は長野采女と申すと師聞て喜び即ち同道し尋ね往て対面し従来の願心を述べられたれば長野氏も聞て悦び我伝へ居所の神道の奥義は唯授一人の法なり未だ伝授する人なし今師に授ば我願も成就せん先学びたまへと勧めらる師も随つて学ぶ事一年にして唯授一人の伝を受けて神道の奥義を究めらる

〔忍激上人行状記〕³⁴

これによれば、忍激は二十六歳の時に長野采女から神道の伝授を受けていたことがわかる。またその後、忍激は師である万無と共に、法然の旧跡である京都鹿ヶ谷に法然院を再興し、念仏持戒の道場としたことが記されている。

同九年師三十七歳正月未だ棟を上ざるに大和尚疾煩ひたまふよりて職人を倍して夜を日に続て急がる、ゆゑに五月に至り客殿作り
の堂と香積の造作成就し霊場となる時に大衆招かざるに集まり随喜結縁の参詣かへることを忘れんとす大和尚これを聞て喜び給ふ
こと限りなし大和尚師に告て寺を法然院といふ古名を呼べし山をば善氣山といふこれを山号とせよと師答へてよし然れども未だ寺
号なし今大和尚この地を中興せり大和尚の称号を以て寺号とせばこの地を中興し給ふことを伝へざるに忘れず可ならんかと大和尚
これを允して自ら万無寺の記を作り又新に寺法を立らる、事およそ十七ヶ条〔条目の文長しこゝに記すること能はず〕その大意を
示さん夫寺規奉律は善導大師の二百五十戒受具の儀によらず元祖の宗（とは念仏三昧なり）戒（とは円頓菩薩三聚戒なり）兩脈を
もて規則とす法衣等は南山大師の章服儀義浄三蔵の南海寄帰伝等に準依す門人衆僧の者は其根機に応じ頓に三聚戒を誓ひ十重
四十八輕戒を分受し或は全受こゝろに任せ八齋戒を以て僧儀を莊嚴し長時不退に念仏して昼夜六時に礼讚誦経する一本山とす

〔忍激上人行状記〕³⁵

これについて上田靈城は「忍激が法然院を再建して持戒念仏の道場としたのは、浄土宗の風儀の乱れを匡し宗祖の真風を起こすためであつたと伝えられる」と述べている。³⁶

○徧無為（依田貞鎮、一六八一〜一七六四）

七十二卷本『大成経』が刊行された時期から近世中期頃にかけては、仏教者の間で戒律復興の機運が高まってきていた時期でもあった。『大成経』の熱烈な信奉者であった徧無為は、比叡山の安楽律院復興に関わった戒律を重視する安楽院流の僧侶との交流があり、更に徧無為は父祖伝来の土地に善明寺を移して律院とし、比叡山安楽律院の末寺としていたことも明らかにされている。³⁷

戒律は諸宗。僧徒の常也。無戒破戒は。僧宝に非ず。又国を潤す善人非ず。四民に外れて国功を費す也。然るに時澆季に当り。聖を去ること稍遙かにして。方袍円頂之士。悠悠泛泛として。竟に出家は何事を為といふことを知らず。往往に塵縁に干渉し。動もすれば経律に違ふ者有り。律範儀軌は。悉く如来より出て。二部之僧は。悉く如来之真子也。戒律捨て行はざること有るは。其れ天魔か。其れ外道か。仏乗干紀。乱常之人也。律院を開創する所由。其れ茲に在り。

（徧無為『空華集』³⁸）

ここからも徧無為が、当時の世において僧侶が戒律の重要性を再認識すべきであると考えていたことが読み取れ、またそのために自ら律院を開創したことが記されている。

○慈雲（一七一八〜一八〇五）

旧事紀に。聖徳太子幼年の時。天皇の問に答たまふ。神道は根本也。儒道は枝葉也。仏法は花果也云々

（慈雲『相承神道儀』³⁹）

雲伝神道の開祖としても知られる真言宗の僧・慈雲の『相承神道儀』には、以上のような記述が存在している。ここに記されている「旧事紀」というのは、『大成経』ではない『先代旧事本紀』に聖徳太子が「根本枝葉花実説」を天皇に奏しているという記述がみられないため、恐らく『大成経』の方を指しているものと考えて間違いない。

この記述は、「聖皇本紀」敏達天皇七年条の「七年。春三月十九日。天皇太子の生才に感て。勅して太子を大殿に徴て。儒釈の教の意を問ふ。太子奏して曰く。儒は人倫の道。先皇の道に同じ。是れ道の枝葉。仏は大覚の道。天祖の師なり。是れ道の花実なり。二法自ずから立て。吾が神道に合ふ。三と成り大成す。吾道は道の根本なり。本有りて枝有り。枝有りて葉有り。葉有りて本を生ず。自ずから三法の経有り。世之を尊び之を習ふ。天皇之を聞しめし。押しして廢することを得ず」という記事を出典としていると思われる。

ここから慈雲は、直接『大成経』の影響を受けていたかは明らかではないものの、少なくとも『大成経』及び「聖皇本紀」の内容を知っていたということがわかる。

如来滅後二千七百歳を経て群魔沙界に横行し群情を塗炭にす。此時相似の仏法世界に出現し異執紛綸として互に是非し。悉く文字章句に泥むて実修実行の道廢す。沙門は唯剃髮染衣無戒破戒にして道を銜ひ法を売て。唯好飲食好衣服を好み。多財を以て有徳とし弁口を以て多聞とす。闔国唯無慚無愧にして淨持戒の人なく得通の者なし。(中略) 如来の正法滅尽せんと欲し。衆生の慧目なきを見るに。紛骨碎身すとも自らやむことあたわず。不肖が僧坊を立つるの意志此にあり。

(慈雲『修行道地経和訳』)

慈雲もまた近世における僧侶の墮落を嘆き、釈尊在世当時の正しい仏教、僧侶のあり方へと回帰するために正法律運動を起こした人物である。また慈雲は『十善法語』や『人と成る道』といった著作をもって十善戒の唱導を行ったことでも知られる。

こうした慈雲の思想・行動が『大成経』の影響によるものかどうかを明らかにすることは容易ではない。しかし、忍激・徧無為・慈雲といった『大成経』またはそれに準ずる神道説に少なからず触れたことのある人物たちに、それぞれのやり方で戒律の復興を志向し

ていたという共通点があることは無視できない事実である。そこから近世の戒律復興運動に対して『大成経』が何らかの寄与をした可能性については今後、詳細な検討を行っていく必要があると考えている。

四、結論

『大成経』オリジナルの要素として提示された聖徳太子と月光童子の関係であるが、本論文ではなぜ新たにそのような内容が記述されることとなったのかという問題について考察を行ってきた。その結果、『大成経』撰者は聖徳太子に対して、仏典に登場する月光童子と同様の役割を期待していたということを明らかに出来たのではないかと考える。

既に見てきたように、仏典に登場する月光童子は、仏法が失われようとする世に出現し、仏法を興隆・守護する存在であり、また正しい仏教者としてのあり方に立ち返ることの必要性を説く存在としても描かれていた。特に『法滅尽経』に説かれているような末世の様子は、僧侶の墮落や近世にしばしば発生した飢饉や自然災害といった事実とかなり合致するものである。そのため『大成経』撰者は、仏典に説かれる末世の様子と実際の近世社会の様子を重ね合わせ、「聖皇本紀」において聖徳太子と月光童子を結び付けることで、法滅に対する危機感を煽り、正しい仏教のあり方へと回帰すべきと主張しようとしたと考えられる。

そしてまた、ここで示された近世仏教の抱えた問題に対する提起は、戒律を重視する思想を持った人々に対して影響を与えた可能性があるのではないかと考えた。この点に関しては、まだ検討が不十分であり容易に結論が下せる問題ではないが、少なくとも本論文で例として挙げた戒律を重視する思想を持った人物たちは、『大成経』あるいはそれに準ずる内容の思想に触れたと考えられる人物である。今後は彼ら各個人の思想について、より詳細に調査・検討をするとともに、近世戒律復興運動に関わった人物たちについても広く調査を行い、そこに『大成経』の影響と思われるものが実際に存在するのか、ということ明らかにしていきたいと考えている。

- 1 本論文において「聖皇本紀」の記事は、お茶の水女子大学附属図書館蔵『先代舊事本紀 72巻目録1巻／「潮音等撰」』延宝九年刊本（三九冊、一）三八巻存、請求記号：D11/1338/138、国書データベース公開画像）を参照する。以下、『大成経』と省略。
- 国書データベースURL (<https://kokushonijiac.jp/biblio/100260508/1?h=ja>)
- また本論文における引用資料は、新字体に統一の上、原漢文のもの全て書き下し文に改め、割注は□で表し、特に注目すべき記述には適宜傍線を付した。
- 2 お茶の水女子大学附属図書館蔵『先代舊事本紀 72巻目録1巻／「潮音等撰」』第三十五巻 八丁オ〜九丁オ（一一八六・一一八七コマ）
国書データベースURL (<https://kokushonijiac.jp/biblio/100260508/1186?h=ja>)
- 3 聖徳太子が「救世観音」であるということは、『聖徳太子伝暦』敏達天皇十二年秋七月条にて「百済賢者葦北達率日羅」が、聖徳太子に対して「敬礼救世観世音大菩薩。伝灯東方粟散王」（『大日本仏教全書 第七十一巻 史伝部十』財団法人鈴木学術財団 一九七二年 一二七頁）と述べたことによる。
- 4 『群書類従 第五輯』統群書類従完成会 一九六〇年訂正三版 五二八頁
- 5 『大日本仏教全書 第七十一巻 史伝部十』財団法人鈴木学術財団 一九七二年 一二二頁
- 6 『統群書類従 第二十七輯下』統群書類従完成会 一九五七年訂正三版 三三二頁
- 7 『統群書類従 第二輯下』統群書類従完成会 一九五八年訂正三版 六〇四頁
- 8 『大日本仏教全書 第七十一巻 史伝部十』財団法人鈴木学術財団 一九七二年 二七〇頁
- 9 『善光寺縁起』（『統群書類従 第二十八輯上』統群書類従完成会 一九五九年訂正三版）には、「次十二大願医王善逝。日光月光二菩薩に勅して言く。此より西方十恒河沙世界を過ぐるに娑婆と名くる国有り。其中南閩浮州大日本国主聖徳太子。救世観音の化身と為て。仏法を興隆し衆生を利益せんが為。身命を捨て合戦を興す。彼国に往て太子の化道を助け奉れと。時に日光月光二菩薩両大将と為す」（二六〇頁）という記述が存在するが、また同時に、同縁起には「月光童子」（一三三頁）という名前が見えてもいる。この「月光菩薩」と「月光童子」の区別については殆ど検討されていないものの、

前者は薬師三尊の脇侍として対となる「日光菩薩」と共に語られる存在であるのに対し、後者は本論文でも引用している諸経典中にも単独で登場し、特有の役割を与えられた存在であることがわかっている。また『南岳思大禪師立誓願文』（大正新脩大藏経 第四十六卷）大正一切経刊行会 一九二七年）に「月光菩薩真丹国に出でて説法し大いに衆生を度す」（七八六頁）とあるが、これに対して菊地章太は「さて、『立誓願文』には月光童子も登場する。「月光菩薩」という名で出ているが、お薬師さんの両脇にいる日光と月光のかたわれではない。いま問題になっている月光童子のことである」と述べている。（菊地章太『弥勒信仰のアジア』大修館書店 二〇〇三年 一〇四頁）これは恐らく『立誓願文』における月光童子の記事が、後掲『仏説法滅尽経』とかなり共通するものであることから推察したと考えられる。だがそもそも『仏説法滅尽経』では単に「月光」と記されているだけであるが、多くの先行研究では『仏説法滅尽経』に現れている「月光」を「月光童子」と解釈している。従って、本論文では薬師三尊の脇侍であり日光菩薩の対としての「月光菩薩」と、諸経典中に単独で現れている「月光童子」とを明確に区別した上で、「聖皇本紀」敏達天皇六年十二月条に登場するのは後者の「月光童子」であるとす。また『耀天記』（前掲）のように「月光并」と記されていても、それ単体で語られている例に関しては、同様に「月光童子」であると解釈する。

10 月光童子の遍歴に関しては、インドでアショーク王の時代（紀元前三世紀頃）に生まれ、その後、中国にて顔回（前五二二頃～前四九〇頃）となったとしており、明らかな矛盾があるが、本論文では「聖皇本紀」の記述に従った。

11 吉田一彦『仏教伝来の研究』吉川弘文館 二〇一二年 五二～五四頁

12 同右 五九・六〇頁

13 同右 六一頁

14 月光童子が登場する経典は、『仏説月光童子経』『仏説申日経』『申日児本経』『仏説徳護長者経』『首羅比丘経』『仏説法滅尽経』などがある。吉田一彦はこれらの経典に見える月光童子の役割について「法滅思想や末法思想を説いていた弥勒信仰の側が、のちに月光童子信仰を受容、吸収して、弥勒仏の最終救済の前に月光童子による五十二（あるいは五十一）年間の救済を位置づけたものと理解されよう。月光童子は、仏法が衰え、廢滅しようとする時にこの世に出現（出世）する童子であり、五十二（あるいは五十一）年間にわたってすばらしい統治を行なう存在であり、また彼の父（申日、徳護などと訳されている）が仏を殺害せんとする廢仏を行なおうとした時にこれをとどめようとした護法の童子であった」と指摘している。（吉田一彦 前掲書

六四頁)

- 15 吉田一彦 前掲書 一〇三頁
- 16 『大正新脩大藏經 第十四卷』大正一切経刊行会 一九二五年 八一六頁
- 17 同右 八一八頁
- 18 同右 八一九頁
- 19 同右 八四一・八四三頁
- 20 吉田一彦 前掲書 六三頁
- 21 『大正新脩大藏經 第十四卷』(大正一切経刊行会 一九二五年 八一七頁)によれば『仏説申日経』は竺法護訳ではなく、支謙訳ではないかとする見解が示されているが、一方で塚本善隆は、「この経を支謙訳と断定することは保留したい」(塚本善隆「北魏の仏教匪」〔塚本善隆著作集 第二卷 北朝仏教史研究〕大東出版社 一九七四年 一七七頁)と述べている。
- 22 砂山稔「月光童子劉景暉の反亂と首羅比丘經―月光童子識を中心として―」(『東方學 第五一集』一九七六年 五六頁)
- 23 北魏の熙平年間には劉景暉という少年を月光童子として担ぎ、農民たちが反亂を起こした事件が発生したとされる。その詳細については、塚本善隆前掲書(一七五～一七九頁)および砂山稔前掲論文に詳しい。
- 24 『大正新脩大藏經 第八五卷』大正一切経刊行会 一九三二年 一三五七頁
- 25 矢吹慶輝『鳴沙餘韻 解説篇』第二部 臨川書店 一九八〇年 一二五頁
- 26 砂山稔 前掲論文 五八頁
- 27 菊地章太「『あの世』の到来―『法滅尽経』とその周辺―」(田中純男編『死後の世界―インド・中国・日本の冥界信仰―』東洋書林 二〇〇〇年 一一六頁)
- 28 『大正新脩大藏經 第十二卷』大正一切経刊行会 一九二五年 一一八・二一九頁

書き下すに当たっては、由木義文『法滅尽経―すべては滅びるのか―』(大蔵出版 一九九三年)を参考とした。

- 29 『假名草子集成 第五十六卷』 東京堂出版 二〇一六年 一六八頁
- 30 『近代日本文学大系 第一卷』 国民図書株式会社 一九二八年 六四六・六四七頁
- 31 仮名草子における仏教批判の先行研究は、前田勉「仮名草子における儒仏論争」(前田勉『近世神道と国学』ペリカン社 二〇〇二年)、本村昌文『いまを生きたる江戸思想 十七世紀における仏教批判と死生観』ペリカン社 二〇一六年も参考とした。
- 32 小鹿島果編『日本災異志』 思文閣 一九七三年複製
- 中塚武『氣候適応の日本史 人新世をのりこえる視点』 吉川弘文館 二〇二二年 一三〇・一三一頁
- 33 小笠原春夫「長野采女伝の一考察」(『神道学 一二九号』一九八六年 一四頁)
- 34 白蓮社瑞宏編『洛東獅谷法然院誌 附・忍激上人行状記』 白蓮社瑞宏 一九二七年 六二・六三頁(四二コマ)
(請求記号：特23849 国立国会図書館デジタルコレクション公開画像)
- 国立国会図書館デジタルコレクションURL：<https://dl.ndl.go.jp/pid/1035940/1/42>
- 35 白蓮社瑞宏編『洛東獅谷法然院誌 附・忍激上人行状記』 白蓮社瑞宏 一九二七年 七五・七六頁(四八・四九コマ)
(請求記号：特23849 国立国会図書館デジタルコレクション公開画像)
- 国立国会図書館デジタルコレクションURL：<https://dl.ndl.go.jp/pid/1035940/1/48>
- 36 上田靈城「江戸仏教の戒律思想(一)」(『密教文化 一一六号』一九七六年 二七頁)
- 37 杉本欣久「東叡山寛永寺の絵師・関良雪と輪王寺門跡・公遵法親王、神道家・依田貞鎮―「安楽律騒動」の渦中で生きた画家―」(『日本近世美術研究 一号』二〇一八年 五〇頁)
- 38 東北大学附属図書館蔵、編無為『空華集』 卷五 文政六・七年 道義写本(奥付) 三十二丁オ・ウ(一三二・一三三コマ)
(一三冊、管理番号：2B1/14、国書データベース公開画像)
- 国書データベースURL (<https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100350549/132?ln=ja>)
- 39 『慈雲尊者全集 第十』 思文閣 一九七四年再版 六四五頁

- 40 お茶の水女子大学附属図書館蔵『先代舊事本紀 72巻目録1巻／「潮音等撰」』第三十五卷 九丁オ（二一八七コマ）
国書データベース URL (<https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100260508/1187?in=ia>)
- 41 『慈雲尊者全集 第十六』思文閣 一九七四年再版 四五七～四五九頁